

年金者
向広報

共済だより

平成17年9月20日 第23号 私学事業団

23



- 「平成18年分 扶養親族等申告書」を対象者に送ります
- 年金送金口座の表示変更
- 他の被用者年金制度等加入中の年金者への一斉調査
- 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集
- メディカル・インフォメーション 「心筋梗塞・狭心症」

「平成18年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を 対象者に10月上旬に送付します

退職（共済）年金などの公的年金は、所得税法上「雑所得」として、年金の支払いの際に所得税が源泉徴収されます。

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」（以下「扶養親族等申告書」という）を私学事業団に提出すると、年金から源泉徴収を行う際に支給額から所得控除（受給者本人の基礎的控除、配偶者控除、扶養控除など）を受けることができます。

平成18年中に源泉徴収の対象となる年金と金額

1. 源泉徴収の対象となる年金は、次の年金です。

年金の種類	年金証書の種別一区分
退職年金	61-A
退職共済年金	61-B
減額退職年金	62-A
通算退職年金	69-A

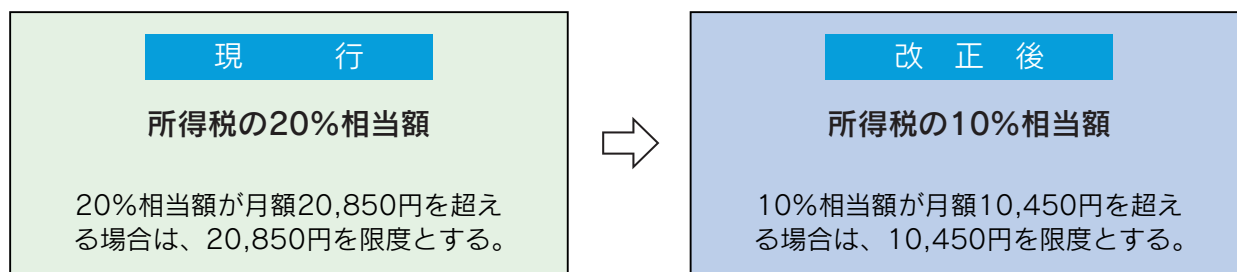
遺族・障害の年金は非課税ですので、「扶養親族等申告書」は送付しません。

2. 上記1の年金で、課税対象となるのは、平成18年中に支払われる年金の額が次の金額以上の人です。

65歳未満の人が受ける年金……………108万円 (昭和17年1月2日以後に生まれた人)
65歳以上の人が受ける年金 (昭和17年1月1日以前に生まれた人)
・ 社会保険庁から老齢基礎年金を受けない人 ……………158万円
・ 社会保険庁から老齢基礎年金を受ける人……………80万円

※平成18年分以後の所得税の改正

現在、「扶養親族等申告書」を提出した人は、徴収税額から一律20%減税（定率減税）されていますが、所得税法の改正により、平成18年2月定期支給期以降にお支払いする年金にかかる定率減税が一律10%に縮減されました。



遺族共済年金の失権

遺族共済年金は、受給権者が亡くなったとき以外にも、失権することがあります。遺族共済年金の受給権者が次のいずれかに該当したときは、届出が必要になりますので、私学事業団にご連絡ください。

連絡が遅れると、年金が払い過ぎになり、ご返還いただくことになります。

○受給権者が婚姻（事実上の婚姻関係を含む）したとき

例) ①配偶者である受給権者が再婚したとき

②子である受給権者が結婚したとき

○受給権者が直系血族及び直系姻族以外の者の養子（事実上の養子縁組関係を含む）となったとき

例) 配偶者である受給権者が、死亡した年金受給権者（又は加入者）の父母以外の者と養子縁組したとき

*ただし、子である受給権者が、母（死亡した受給権者の妻）の再婚相手と養子縁組をしたり（直系姻族の養子）、祖父母と養子縁組をした（直系血族の養子）ときは、失権しません。

○死亡した年金受給権者（又は加入者）との親族関係が離縁によって終了したとき。ただし、配偶者である受給権者が復氏したり、姻族関係終了届を出しても、離縁による親族関係の終了には当たらないので、失権しません。

○受給権者が18歳以上の障害の状態にある子や孫の場合で、その障害の状態が治癒や軽減したとき

年金送金口座の表示変更

個人情報保護のため、平成17年10月以降にお支払いする年金についての「年金送金のお知らせ」や「未過払通知書」の送金先金融機関の口座番号を一部「*」で表示することにしました。

【銀行などの場合】

ユシマ	普通預金
オチャノミズ	123****

【郵便貯金の場合】

	郵便貯金
11230	123*****

※10月定期支給期の「年金送金のお知らせ」のハガキは、8月定期支給期にお支払いした年金支給額に変更が無い場合は送付しません。

他の被用者年金制度等加入中の年金者への一斉調査

私学共済年金（遺族共済年金を除く）の受給権者で地方公務員共済組合の組合員や、国会議員及び地方議会議員に対して、給与・賞与に関する一斉調査を行います。対象者には、「被用者年金制度等加入・標準報酬等届」を9月中旬に送付しています。

退職している人も調査の対象となりますが、すでに退職時までの給与・賞与に関する調査（被用者年金制度等加入・標準報酬等届）を提出している人は今回の調査の対象にはなりません。

年金受給権者の生存確認は住基ネットを利用しています

私学共済年金の受給権者の生存確認は平成15年4月から住民基本台帳ネットワークの情報を利用しています。このため、生存確認を目的とした現況届は廃止しました。

ただし、次の人は今後も現況届の提出が必要です。

①住基ネットで生存確認できない人

- ・住民基本台帳に登録の無い外国籍の人
- ・杉並区や国立市、横浜市等の住基ネット不参加団体に居住している人
- ・私学事業団の登録住所と住民票登録住所が異なる人など

②加給年金額の加算がある人

加給年金額の加算がある人は、加給年金額の対象者との生計維持関係等を現況届で確認しますので、住基ネットで生存が確認できていても、現況届の提出が必要です。

注）在職中などで支給額の全額が停止となっている場合も必要です。

私学共済事業ホームページを
ご活用ください！

<http://www.shigakukyosai.jp/>

9月9日から、ホームページの「しがくのやど」のページで宿泊所・保養所の宿泊予約ができるようになりました。（年末年始等の繁忙期は電話のみの受付になる場合があります）

★「年金コーナー」では、諸手続きなどに関する説明を掲載しています。

★住所変更等の届書『年金受給権者異動届書』は、ホームページから印刷できます。



年金者団体は 私学事業団とは別の団体です

「全国私学共済年金者連盟」並びに「私学共済年金全国協議会」の2つの年金者団体については、私学事業団とは別の団体であることを本誌でたびたびお知らせしていますが、これらの両団体についての問い合わせが年金者の皆さんから多数寄せられています。今回も問い合わせの多い事項をQ&A形式でお知らせします。

Q1 年金者団体から会費納入の文書が届きましたが、会費を納めないと年金の受給に影響がありますか？

A 両年金者団体は私学事業団とは全く別の団体です。私学事業団は、年金を支給する公的機関であり、年金者から会費を徴収することは一切ありません。したがって、会費を納めなくても、年金の支払いがストップすることはありません。また、年金に必要な手続きや年金額の改定等の情報は私学事業団から直接皆さんにお知らせします。

Q2 年金者団体の会員にならないと、ガーデンパレス等の宿泊施設は利用できないのでしょうか？

A ガーデンパレス等の宿泊施設は私学事業団の施設ですので、年金者団体の会員かどうかに関係なく、利用できます。私学事業団から送付した年金証書に綴じてある「年金者福祉施設等利用証」を提示すると、私学事業団の加入者と同一料金となります。「年金者福祉施設等利用証」を紛失した場合は、再発行しますので、ご連絡ください。

Q3 年金者団体に住所変更の届け出をしましたが、「共済だより」が前の住所に送られてきました。なぜですか？

A 私学事業団に『年金受給権者異動届書』で届け出をしないと、「共済だより」や年金関係の送付先住所は変更となりません。住所変更や年金の受取口座の変更等の年金に関する諸手続きは、すべて私学事業団が行っています。

届出用紙の請求や、届出に関する連絡は、私学事業団共済事業本部又は各ガーデンパレス共済業務課にご連絡ください。

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5
日本私立学校振興・共済事業団
共済事業本部

☎ 03(3813)5321 (代表)

*東京及び京都ガーデンパレスでは一般相談は行っていません。

各 ガ ー デ ン パ レ ス の 共 済 業 務 課 電 話 番 号	年 金 の 一 般 相 談	札 幌	011 (222) 6234
		仙 台	022 (299) 6231
		名古屋	052 (957) 1388
		大 阪	06 (6393) 9701
		広 島	082 (262) 1134
		福 岡	092 (752) 0651

通信研修 通信講座のお知らせ

私学事業団では、充実した生涯生活を過ごしていただくために日本放送協会学園（NHK学園）が実施する「通信講座」と産業能率大学が実施する「通信研修」を割引で斡旋・紹介しています。

平成17年4月1日から「通信講座」は全216講座、「通信研修」は全322講座が割引利用の対象となりました。

NHK学園 通信講座 一覧（一部）

No.	講 座 名	受講期間	特別受講料 (税 込)
1	新・書道入門	6カ月	23,000円
2	新・実力がつく書道	6カ月	20,000円
3	行書 蘭亭序	12カ月	33,500円
4	石飛博光の筆ペンレッスン	4カ月	16,500円
5	基礎からのペン字レッスン	6カ月	17,500円
6	実力アップペン字	6カ月	18,500円
7	手軽に描ける旅のスケッチ	6カ月	25,200円
8	色えんぴつでアート	6カ月	18,700円
9	はじめて出会うハングル	3カ月	17,000円
10	もっと知りたいハングル	4カ月	22,000円
11	はじめての古文書	6カ月	21,700円
12	古文書を読む 基礎	12カ月	30,200円
13	考古学入門	12カ月	25,500円
14	日本史 中世	6カ月	20,400円
15	日本史 近世	6カ月	20,400円
16	はじめての俳句	6カ月	18,500円
17	俳句 入門	6カ月	18,500円
18	俳句 実作	12カ月	23,000円
19	はじめての短歌	6カ月	18,500円
20	短歌 入門	6カ月	18,500円
21	短歌 実作	12カ月	24,000円
22	川柳 入門	12カ月	22,000円
23	囲碁 実践	6カ月	16,900円
24	楽しい絵手紙 I（教材セット込み）	6カ月	23,500円
25	水彩画 静物を描く	6カ月	21,200円
26	中国画人による山水画	12カ月	31,000円
27	エッセイ 入門	6カ月	17,900円
28	くらしに生かす漢方・薬膳	6カ月	25,500円
29	はじめてのカウンセリング	3カ月	18,000円
30	セルフ・カウンセリング 実践コース	6カ月	25,500円

■申し込み・問い合わせ先 日本放送協会学園(NHK学園) 普及部

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36 ☎ 042(572)3151 FAX 042(574)1006

*申し込みや講座名・内容等の詳細については、下記の「日本放送協会学園」・「産業能率大学」にお尋ねください。

産業能率大学 通信研修 コース一覧（一部）

No.	コ ー ス 名	受講期間	特別受講料 (税 込)
豊かな生活をあなたに…			
1	1からはじめる! 税金・年金・マネープランコース	3カ月	16,800円
2	暮らしの園芸講座	6カ月	18,900円
3	身近な事例で学ぶ暮らしの契約コース	2カ月	12,600円
4	アロマセラピー入門コース	3カ月	29,400円
魅力ある私になるために…ブラッシュ・アップ!			
5	話し方トレーニングコース	3カ月	19,950円
6	説得・交渉力を高めるコース	2カ月	10,500円
7	文章力を磨くコース	2カ月	10,500円
8	発想力を鍛えるコース	2カ月	10,500円
9	問題発見・解決力を伸ばすコース	2カ月	10,500円
10	Word技あり(Word2003・2002・2000)コース	2カ月	9,870円
11	Excel技あり(Excel2003・2002・2000)コース	2カ月	9,870円
12	見て・やって・簡単 Access 2002 総合コース	2カ月	14,700円
13	図解で魅せる PowerPoint 技あり (PowerPoint2003・2002・2000)	2カ月	9,870円
14	個性を引き出すペン字基礎コース	3カ月	8,400円
15	筆ペン・実用書道 (ビデオつき) コース	4カ月	15,750円
16	読み、書き、話せる! ビジネスのコツコース	2カ月	10,500円
地域社会や家族・職場への貢献!			
17	あなたもできる社会貢献コース ～朗読・点字・手話学習ビデオつき～	2カ月	14,700円
18	人づきあいの心理学コース	3カ月	14,700円
19	福祉住環境コーディネーター3級 総合コース	2カ月	15,750円
20	ケアマネージャー受験コース★	3カ月	26,250円
資格はあなたの宝です! (再就職にも活かせます)			
21	新・社会保険労務士受験コース	8カ月	36,750円
22	新・中小企業診断士受験(1・2次試験)コース★☆	10カ月	42,000円
23	秘書技能検定受験(1級・準1級・2級)コース	各4カ月	各26,250円
24	マンション管理士・管理業務主任者総合コース	5カ月	24,670円
25	日商簿記検定3級受験コース	3カ月	14,700円
26	日商簿記検定2級受験コース	4カ月	16,800円
27	漢字能力検定2級受験講座	4カ月	14,700円
Let's English			
28	トラベル英語講座(海外旅行英会話)	2カ月	9,450円
29	The TOEIC Trainer コース	2カ月	21,000円
30	TOEIC テストターゲット550L&R・スタンダードコース	3カ月	22,050円

★と☆は教育訓練給付制度対象コース

★は被保険者期間5年教育訓練以上の方を対象：受講料20,003円(税込)以上の講座につき給付率40%

☆は被保険者期間3年教育訓練以上の方を対象：受講料40,005円(税込)以上の講座につき給付率20%

■申し込み・問い合わせ先 産業能率大学 社会人学習係

〒158-8630 東京都世田谷区等々力6-39-15 ☎03(3704)9111 FAX03(3704)9456

平成17年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集

冬期コース申込締切日：10月14日(金) 必着

夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。冬期も内容豊富な2コース（全行程で添乗員同行）について下記の要領で参加申込を受け付けます。

今回も旅行中に現地の教育施設等の見学あるいは教育関係者との交流を計画しています。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。

●平成17年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コース

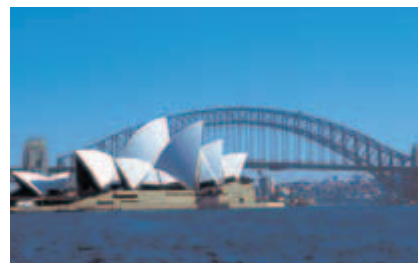
I コース	シドニー・タスマニア島を巡るオーストラリア教養の旅 10日間
・ 旅行期間 平成17年12月27日(火)～平成18年1月5日(木) ・ 旅行代金 347,000円（1人部屋追加代金：80,000円） ・ 全行程添乗員同行	
成田～(機内泊)～メルボルン1泊～グレイドルマウンテン1泊～ローンセストン2泊～ホバート1泊～シドニー3泊～成田	
J コース	南米周遊教養の旅(アルゼンチン・ブラジル) 10日間
・ 旅行期間 平成17年12月26日(月)～平成18年1月4日(水) ・ 旅行代金 373,000円（1人部屋追加代金：80,000円） ・ 全行程添乗員同行	
成田～(機内泊)～リオデジャネイロ2泊～ブエノスアイレス1泊～イグアス1泊～マナウス2泊～(機内2泊)～成田	

●募集定員

- 各コースとも定員は30名です。(最少催行人数15名)

●参加資格

- 私学共済の年金者とその配偶者、12歳以上の子・孫。
- 加入者(任意継続加入者含む)とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫。
- 旅行スケジュールに耐えられる程度に健康な人に限ります。
- 18歳未満の場合は成人の同伴者が必要です。



●申込方法

パンフレットを主催旅行会社へ請求し、パンフレットに入っている申込書に必要事項を記入のうえ、下記の申込書送付先（2人以上で参加される場合は必ずまとめて）に送付してください(FAX不可)。申し込みが定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します(先着順ではありません)。抽選結果は締切日以後1週間以内に文書で通知します。

●申込時の注意

- 旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、参加申込書裏面の「健康アンケート」に必要事項を記入してください(後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります)。
- 申し込みは1人1回、1コースのみとします。夏期コースに参加した人は冬期コースへの申し込みはできません。

●申込書・パンフレット請求先(主催旅行会社)

〒105-8322 東京都港区東新橋1-9-3 日通本社ビル18階
日本通運(株) 首都圏旅行支店「私学事業団 海外研修旅行」係 担当：本村・清水・高橋
☎ 03(6251)6354(代) FAX 03(6251)6364 E-mail ta-motomura@nittsu.co.jp
営業時間 9:00～18:00(土・日・祝祭日を除く)

●申込書送付先

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課

《詳細はパンフレットをご覧ください》